

第7編 資 料

各種委員名簿

1. 大館市生涯学習推進協議会委員

(任期2年：令和7年7月1日～令和9年6月30日)

職 名	氏 名	役職又は団体、機関名
会 長	阿 部 之 義	大館市社会教育委員の会委員長
副会長	山 城 久 和	大館市民交流センター運営委員会会長
委 員	嶋 田 恵 子	J Aあきた北女性部部長
	徳 田 孝 明	秋田職業能力開発短期大学校能力開発部長
	加 藤 長 幸	大館市校長会理事（大館市立早口小学校校長）
	野 村 裕 子	大館市生涯学習奨励員協議会会長
	仲 谷 博 志	（株）北鹿新聞社取締役編集局長
	平 川 幸 恵	大館市図書館協議会委員長
	岩 澤 トシ子	大館市連合婦人会釈迦内婦人会会長
	三 浦 祥 平	大館商工会議所青年部会長
	松 下 健	（一財）大館市スポーツ協会専務理事
	阿 部 伊之助	大館市老人クラブ連合会会長
	伊 藤 康 夫	秋田県高等学校長協会県北支部会員（大館桂桜高等学校校長）
	工 藤 学	大館市小・中学校PTA連絡協議会会長
	月 居 裕 二	大館市私立学校協議会会長
	斉 藤 留美子	大館まちづくり協議会会長
	田 村 新 一	秋田県立大館少年自然の家所長

2. 大館市生涯学習奨励員協議会委員

(任期2年：令和7年4月1日～令和9年3月31日)

職 名	氏 名	奨 励 内 容	選出区域
会 長	野 村 裕 子	学校正課クラブ講師として絵手紙・生け花指導 他	下川沿
副 会 長	小笠原 哲 子	籐工芸、手芸、公民館事業協力	比 内
	田 口 諒 也	音楽療法士	中 央
委 員	片 岡 真理子	英会話	中 央
	岩 澤 トシ子	婦人会、地域行事企画・協力	釈迦内
	櫻 庭 大 智	文化芸術普及振興及び向上育成	釈迦内
	佐 藤 公 子	読書、地域活動、公民館事業協力	長 木
	本 多 留美子	パッチワーク、料理	上川沿
	富 樫 あけみ	婦人会、地域活動、公民館事業協力	真 中
	安 達 妙 子	絵手紙、手芸	二井田
	田 中 清 美	子ども会育成連合会・公民館・地域行事企画・協力	花 岡
	佐 藤 龍一夢	地域伝統芸能の保存・普及	矢 立
	前 田 友 恵	公民館事業協力	十二所
	大 野 美佐子	ハーモニカ演奏・指導、ピアノ演奏	比 内
	仙 臺 要	歌・ダンス・YOGAサークル等の指導 他	比 内
	奈 良 一 博	スポーツの普及、公民館事業協力	比 内
	佐 藤 信 博	郷土史研究、音楽サークル指導	田 代
	柳 谷 公 子	小学校後援会、地域活動協力	田 代
	田 村 美知子	插花、書道、茶道	田 代
	工 藤 忍	書道、公民館事業協力	田 代

3. 大館市社会教育委員

(任期2年：令和7年4月1日～令和9年3月31日)

職 名	氏 名	委 員 歴	備 考
委 員 長	阿 部 之 義	平成17年度～	
副委員長	越 前 貞 久	平成27年度～	
委 員	山 城 久 和	令和3年6月～	
	虻 川 麻里子	令和7年度～	
	中 嶋 舞衣子	令和7年度～	
	大 森 亮	令和7年度～	
	戸 田 由美子	平成29年度～	
	庄 司 美穂子	令和7年度～	
	小笠原 豊	平成17年度～	
	片 岡 精 子	平成29年度～	

4. 大館市青少年問題協議会委員

(任期2年：令和6年6月1日～令和8年5月31日)

職 名	氏 名	区 分	役職又は団体、機関名	連 絡 先
会 長	佐 藤 照 雄	関係団体	青少年育成大館市民会議会長	
副会長	阿 部 之 義	学識経験者	大館市社会教育委員の会委員長	
委 員	富 樫 照 幸	関係行政機関職員	大館市福祉部子ども課課長	
	高 橋 秀 一		大館市少年相談センター相談専門員兼所長	42-0769 (少年相談センター)
	伊 東 篤	関係団体	大館地区少年保護育成委員会会長	
	小 林 匡 俊		比内地区少年保護育成委員会会長	
	滝 川 勇		大館市防犯協会会長	
	工 藤 学		大館市小・中学校PTA連絡協議会会長	
	田 中 清 美		大館市子ども会育成連合会会長	
	米 澤 秀 則		大館市スポーツ少年団副本部長	
	一 関 光	学識経験者	大館市校長会会長	52-2818 (成章小学校)
	保 坂 美保子		大館地区保護司会犯罪予防活動部長	
	山 内 進		大館市民生委員児童委員協議会会長	
	佐 藤 孝 子		大館・北秋田地域生徒指導研究推進協議会会長	50-6090 (大館国際情報学院)
	成 田 一 彦		大館市小・中学校生徒指導協議会会長	42-9761 (下川治中学校)

5. 大館市少年相談センター運営協議会委員

(任期2年：令和7年4月1日～令和9年3月31日)

職 名	氏 名	役職又は団体、機関名
会 長	佐 藤 照 雄	青少年育成大館市民会議会長
副会長	佐 藤 孝 子	大館・北秋田地域生徒指導研究推進協議会会長
委 員	佐 藤 有希子	大館警察署生活安全課主幹
	米 澤 貴 子	大館市教育委員会教育研究所所長
	富 樫 照 幸	大館市福祉部子ども課課長
	野 村 裕 子	大館地区少年保護育成委員会常任理事
	山 内 進	大館市民生委員児童委員協議会会長
	成 田 一 彦	大館市小・中学校生徒指導協議会会長
	工 藤 学	大館市小・中学校PTA連絡協議会会長

6. 大館市図書館協議会委員

(任期2年：令和7年4月1日～令和9年3月31日)

職 名	氏 名	職業又は団体、機関名	選出区域
委員長	平 川 幸 恵	利用者代表	大 館
副委員長	若 宮 司	比内公民館長	比 内
委 員	椿 田 利 之	図書館後援会	大 館
	渡 辺 ひとみ	読み聞かせ会	大 館
	櫻 庭 芳 枝	大館国際情報学院高等学校教諭	大 館
	瀬 尾 英 子	利用者代表	花 矢
	虻 川 麻里子	花岡小学校長	花 矢
	中 田 麻紀子	利用者代表	比 内
	伊 藤 智	扇田小学校長	比 内
	柴 田 恵里子	利用者代表	田 代
	吉 田 里 佳	読み聞かせ会	田 代

7. 大館市文化財保護審議会委員

(任期3年：令和6年4月1日～令和9年3月31日)

職 名	氏 名	役職又は団体、機関名
会 長	神 成 幸 忠	学識経験者（歴史・宗教）
副会長	小 泉 楨 子	学識経験者（写真）
委 員	澤 田 享	前 秋田公立美術大学教授（建造物）
	椿 田 利 之	学識経験者（歴史）
	菊 地 卓 弥	学識経験者（生物）
	山 内 俊 隆	大館市郷土芸能保存協会（郷土芸能）
	桑 名 秀 明	僧侶（歴史・宗教）
	佐 藤 和 広	学識経験者（歴史）
	渡 部 均	秋田地学教育学会
	加 藤 竜	秋田県埋蔵文化財センター 副主幹

8. 大館市文化財保護指導員

(任期3年：令和6年4月1日～令和9年3月31日)

氏 名	職業又は団体、機関名
畠 山 充 一	自営業
鷹 嘴 勇 二	自営業
吹 谷 英 雄	無 職

9. 大館郷土博物館運営審議会委員

(任期3年：令和5年4月1日～令和8年3月31日)

職 名	氏 名	職業又は団体、機関名	主な活動分野
会 長	松 村 六 也	蒼杉会会長	美術
副会長	高 橋 昭 悦	学識経験者	考古
委 員	伊 藤 郁 夫	大館自然の会理事	自然
	日 沼 素 子	大館陶芸愛好会	工芸・社会教育
	桑 名 秀 明	刀剣協会会員	歴史・宗教
	小笠原 涉	学識経験者	社会教育

10. 秋田三鶏記念館運営審議会委員

(任期3年：令和7年3月1日～令和10年2月29日)

職 名	氏 名	役職又は団体、機関名
会 長	長 岐 公 二	大館市教育委員会教育長
委 員	木 村 勝 広	大館商工会議所専務理事
	高 橋 肇	大館市観光協会専務理事
	芳 賀 裕 之	あきた北農業協同組合常務理事

11. 大館市民交流センター（旧大館市女性センター）運営委員会委員

(任期2年：令和6年5月1日～令和8年4月30日)

職 名	氏 名	区 分	職業又は団体、機関名
会 長	山 城 久 和	学識経験者	大館商工会議所副会頭
副会長	畠 山 貴 久	学識経験者	あきた北農業協同組合代表理事専務
委 員	柏 崎 勇 人	学校教育関係者	元小学校長
	野 村 裕 子	社会教育関係者	大館市生涯学習奨励員協議会会長
	乳 井 紀 子	利用者代表	サークル利用者代表
	伊 藤 さより	利用者代表	サークル利用者代表

12. 公民館運営審議会委員

(任期2年：令和7年4月1日～令和9年3月31日)

館名	氏 名	選出区分
中央公民館	小 林 久美子	学校教育関係者
	齋 藤 研 太	学識経験者
	齋 藤 治	社会教育関係者
	片 岡 真理子	社会教育関係者
	三 上 美 佐	社会教育関係者
釈迦内公民館	日 景 美喜子	家庭教育関係者
	木 村 理 子	社会教育関係者
	斎 藤 義 信	社会教育関係者
	石 田 一 雄	学識経験者
	谷 本 玉 緒	学校教育関係者
長木公民館	川 田 諭	社会教育関係者
	奥 山 由美子	家庭教育関係者
	吉 田 孝 子	家庭教育関係者
	佐 藤 公 子	学校教育関係者
	九 嶋 光 夫	社会教育関係者
上川沿公民館	関 口 孝	社会教育関係者
	藤 原 和 平	学校教育関係者
	田 中 真理子	学校教育関係者
	石 垣 悟	社会教育関係者
	因 幡 淳 子	社会教育関係者
下川沿公民館	小 林 郁 子	学識経験者
	佐 藤 忠 博	学識経験者
	松 田 博 樹	学識経験者
	中 島 敦 彦	学識経験者
	桜 井 純 子	社会教育関係者
真中公民館	虻 川 久 樹	社会教育関係者
	和 田 幸 子	家庭教育関係者
	平 泉 正 彦	社会教育関係者
	菊 地 久美子	社会教育関係者
	石戸谷 清 美	学識経験者
二井田公民館	小 畑 由美子	家庭教育関係者
	田 畑 智 成	学識経験者
	大 沢 工	学識経験者
	小 畑 正 寿	家庭教育関係者
	武 田 みゆき	社会教育関係者
十二所公民館	前 田 友 恵	社会教育関係者
	千 葉 誠	学識経験者
	佐々木 昇	学識経験者
	松 中 寿 野	家庭教育関係者
	花 田 永	学識経験者
花岡公民館	成 田 新 悦	学校教育関係者
	虻 川 麻里子	学校教育関係者
	山 本 多鶴子	学校教育関係者
	白 川 久 聡	学識経験者
	山 本 朗	学識経験者
矢立公民館	中 村 太 陽	家庭教育関係者
	佐々木 文 子	家庭教育関係者
	小 林 末 広	学識経験者
	若 木 由紀夫	学校教育関係者
	成 田 真紀子	社会教育関係者

館名	氏 名	選出区分
比内公民館	仙 臺 要	社会教育関係者
	長谷部 利 江	家庭教育関係者
	柴 田 政 範	学識経験者
	阿 部 重 信	学識経験者
	佐 藤 清 孝	学識経験者
	畠 山 鉄 男	社会教育関係者
	米 澤 正 貴	学識経験者
田代公民館	渡 辺 貴 子	家庭教育関係者
	浅 利 博 樹	学識経験者
	小 林 秀 文	社会教育関係者
	齋 藤 隆 雄	社会教育関係者
	佐 藤 泉	学識経験者
	三 浦 美 雪	社会教育関係者
	吉 田 里 佳	学識経験者

大館市生涯学習推進要綱

（目的）

第1条 この要綱は、こども・おとなが共に学び合うひとづくりをめざし、市民一人ひとりの生涯学習への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促進し、もって生涯学習の一層の推進を図るために必要な事項を定めるものとする。

（本部）

第2条 市の生涯学習を効果的に推進するため、大館市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

2. 本部は、市民の意見や要望を取り入れ、市の各部・課の実施する学習的事業を総合的に連絡調整する。
3. 本部は、本部長、副本部長、参事及び幹事をもって構成する。
4. 本部長は、市長を充てる。
5. 副本部長は、副市長及び教育長を充てる。
6. 参事は、各部の部長を充てる。
7. 幹事及び推進担当者は、本部長が委嘱する。
8. 本部に、顧問を置くことができる。

（本部長等の職務）

第3条 本部長は、本部を統括する。

2. 副本部長は、本部長を助け、本部長に事故のあるときこれを代理する。
3. 参事は、生涯学習推進のため、総合的な施策について意見を述べるとともに、施策の総合調整に当たる。
4. 幹事は、生涯学習関連事業の連絡調整に当たる。

（推進協議会）

第4条 市民の意見、要望を反映させ、生涯学習の普及を図るため、生涯学習推進協議会（以下「推進協議会」という。）を置き、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 本部長の諮問に関すること。
 - (2) 生涯学習の奨励普及に関すること。
 - (3) その他生涯学習に関し必要なこと。
2. 推進協議会は、委員25名以内をもって組織し、学識経験者及び学習実践者その他関係機関の職員のうちから本部長が委嘱する。

（委員の任期）

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2. 補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第6条 推進協議会に会長及び副会長を置く。

2. 会長及び副会長は、委員の互選によって決定する。
3. 会長は、推進協議会を代表し、会務を総理する。
4. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときその職務を代理する。

（会議）

第7条 推進協議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

(専門委員会)

第8条 生涯学習の内容を充実するため、生涯学習専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置くことができる。

2. 専門委員は、生涯学習について専門的な知識経験を有する者のうちから本部長が委嘱する。
3. 専門委員会の正副会長の選任、会議については、前2条の規定を準用する。
4. 専門委員会は、次の事項について研究協議し、本部長に報告する。
 - (1) 本部長から諮問された課題の調査・研究
 - (2) 資料、情報の収集及び検討並びにこれら資料等の提供
 - (3) その他必要な事項

(事務局)

第9条 本部の事務局は、大館市教育委員会内に置き、事務局長、事務局次長、その他必要な職員を置くことができるものとし、おおむね次に掲げる事項を行う。

- (1) 総合的生涯学習推進計画の策定に関すること
- (2) 推進協議会、専門委員会等に関すること
- (3) 文書、予算及び決算に関すること
- (4) 広報活動に関すること
- (5) 各機関との連絡調整に関すること
- (6) その他生涯学習推進について必要な事項

(幹事会)

第10条 幹事会は事務局長が招集し、会議の議長となる。

2. 幹事会は次の事項について協議する。
 - (1) 各部・課の生涯学習関連事業の連絡調整及び事業の進行管理
 - (2) 生涯学習関連情報の収集及び交換
 - (3) その他生涯学習推進上の必要な事項

(推進担当者部会)

第11条 推進担当者部会は部会長が招集し、会議の議長となる。

2. 推進担当者は次の事項について協議し、その実施及び推進に当たる。
 - (1) 各課（所）等間の生涯学習関連施策、事業の連絡調整
 - (2) 生涯学習に関する調査・研究・関連情報の収集及び交換
 - (3) その他、生涯学習推進について必要な事項

(生涯学習奨励員)

第12条 市民の学習活動を奨励し、生涯学習の推進充実を図るため、生涯学習奨励員（以下「奨励員」という。）を置き、次の掲げる事項を行う。

- (1) 市民の学習意欲の喚起に努める
 - (2) 特技をとおして学習活動を援助する
 - (3) 学習希望者の組織化を援助する
 - (4) 学習上の相談に応ずる
 - (5) 学習情報及び資料を提供する
 - (6) その他学習に関し必要な事項
2. 奨励員は30名以内とし、奨励員として活躍が期待されるもののうちから本部長が委嘱する。
 3. 奨励員の任期は、第5条の規定を準用する。

(奨励員協議会)

第13条 奨励員の設置趣旨に沿い、その成果を期するため、生涯学習奨励員協議会（以下「奨励員協議会」という。）を設置し、次に掲げる事項を行う。

（1）奨励員の研修等の実施

（2）奨励員の設置趣旨、役割、任務等の普及・遂行に務めるとともに、生涯学習推進関係機関・団体との連携を図る

（3）その他必要な事項

2. 奨励員協議会に正副会長を置き、選任及び会議については、第6条及び第7条の規定を準用する。

(補則)

第14条 この要綱の定めるもののほか必要な事項は、そのつど本部長が決定する。

附 則

(施行期日)

1. この要綱は、平成3年4月1日から施行する。

(要綱の廃止)

2. 大館市生涯教育推進本部要綱（昭和50年7月15日）は廃止する。

附 則 （平成9年12月15日改正）

この要綱は、平成10年1月1日から施行する。

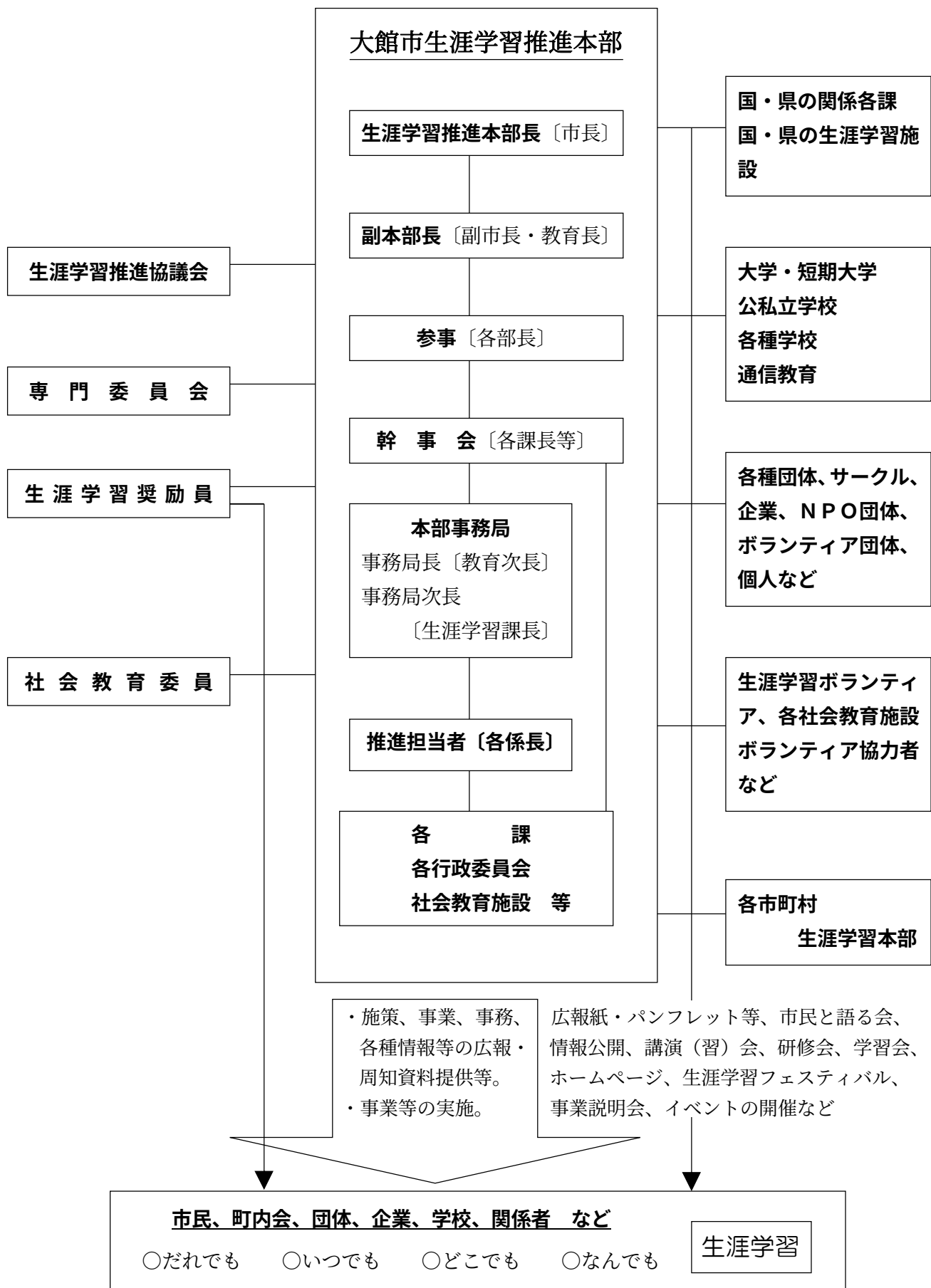
附 則 （平成23年5月1日改正）

この要綱は、平成23年5月1日から施行する。

附 則 （令和6年8月26日改正）

この要綱は、令和6年8月26日から施行する。

大館市生涯学習推進本部体制



令和 7 年度

大 館 市 教 育 要 覧

発 行 令和 7 年 8 月

発行責任者 大館市教育委員会 教育総務課

所 在 地 〒 018 - 3595
大館市早口字上野 43 番地 1

TEL 0186 - 43 - 7111 FAX 0186 - 54 - 6100